

令和2年5月8日

保護者 様

阿賀野市立京ヶ瀬中学校
校長 三膳 章

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休校期間延長について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、当校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言と阿賀野市教育委員会の指示により、下記のとおり臨時休校期間延長の措置を行います。つきましては、生徒にも下記のとおり指導を行いましたのでご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後、国や県・市の状況や指示等により、対応が変更になりましたら、随時お知らせいたします。

記

- 1 臨時休校期間〔延長〕 令和2年4月21日（火）から5月17日（日）まで
- 2 生徒への指導内容について
 - ① 今までどおり、臨時休校期間中は、規則正しい生活を心がけるとともに、不要不急の外出行は避け、うがいや手洗い、咳エチケットなどの感染症予防対策に万全を期すこと。
 - ② 今までどおり、臨時休校期間中は、原則として家庭学習とし、臨時休校中の学習課題と生徒自身の計画による予習・復習等の自主学習を行うこと。
 - ③ 今までどおり、臨時休校期間中は、部活動を停止とする。
 - ④ 臨時休校期間中の学校からの生徒又はご家庭への連絡については、5月14日（木）・15日（金）に各担当からの電話連絡か家庭訪問、京ヶ瀬中安心メール配信を行うとともに当校ホームページに掲載します。
- 3 臨時休校明けの5月18日（月）について
 - ① 8：10までにマスクを着用して登校し、各教室で待機してください。
 - ② 持ち物；カバン、学習課題〔延長分〕、計画表〔延長分〕、体操着、筆記用具等
 - ③ その他；日程等の詳細については、5月14日（木）・15日（金）の電話連絡等でお伝えします。
- 4 その他
 - ① 風邪の症状や発熱がある場合は、登校を自粛し休養してください。
 - ② 臨時休校期間延長と新型コロナウイルスの感染拡大防止に関するお問い合わせは、担当；田原教頭（電話67-2004）までお願いいたします。